

札障第 5743 号

平成 30 年（2018 年）3 月 30 日

指定一般相談支援事業所 管理者 様

札幌市障がい保健福祉部長

山本 真司

<公印省略>

地域相談支援給付費事務取扱マニュアルの改訂について

日頃から札幌市の障がい福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年度からの障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正等に伴い、下記のとおり指定一般相談支援事業者用マニュアルを改訂しましたので送付いたします。

記

1 送付書類

地域相談支援給付費の申請及び支給について（事業者用マニュアル）

2 改定内容

- (1) 法改正に基づく総合支援法の条、項の変更
- (2) 地域相談支援及び地域定着支援の報酬一覧の修正

3 その他

今回送付した相談支援事業者用マニュアルについては、以下の札幌市公式ホームページの計画相談支援画面よりダウンロードが可能となっておりますので、事業者内でご活用ください。

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/sodanshien.html>

【担当】

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

障がい福祉課 主査（個別支援）鈴木 亨

TEL 011-211-2936 FAX 011-218-5181

E-mail:syurou-soudan@city.sapporo.jp